

ホットな消費者ニュース 2

2020年9月号



「お金を受け取って」というメールには気をつけましょう!

(相談事例)

スマホに「宝くじに当選した。10億円を受け取って」とメールが来た。半信半疑ながらメール記載の URLにアクセスすると、「当選金受取のためにポイントが必要」というので電子マネーでポイントを購 入した。

その後も、手続きを進めていくうちにさまざまな名目でポイント購入を求められているが、まだ当選金を受け取れていない。 (70代 男性)

(アドバイス)

- ◆お金がもらえるというメールは詐欺です。そのメールに返信したりURLにアクセスすると、サイトに 誘導され登録されてしまいます。
- ◆登録後にサービスの利用料金や手続き費用という名目で、繰り返しお金を請求されます。 「ずっとお金を請求され支払っているが、まだ当選金が受け取れない」という相談が、多く寄せられています。
- ◆相手は言葉巧みに支払いを促しますが、お金を支払うよう要求されたときは、すぐに支払わず、いった ん冷静になる時間を持ちましょう。
- ◆疑問を持ったとき、不安なときは、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

友人からのメッセージ? それはフィッシング詐欺サイトへの入口かもしれません!

(相談事例)

SNSのメッセージアプリに知り合いから動画が送信されてきた。視聴しようとしたがうまく見れず、アプリに再口グインする案内画面が出たので、指示に従いIDとパスワードを入力した。その後セキュリティに関する警告が出て、セキュリティアプリをインストールさせるような画面になったのでおかしいと思った。

メッセージを送った知り合いに連絡したところ、「登録しているアプリ上の知り合いから『変なメッセージが届いている』という連絡が次々に来て困っている」とのこと。どうしたらいいか?(50代 男性)

(処理結果)

知り合いがアプリの乗っ取り被害にあい、メッセージを送信してしまったと考えられます。相談者が誘引された案内画面は本物のメッセージアプリと全く同じ作りで、そこにIDとパスワードを入力していました。そのアカウントは悪用される可能性があるため、すぐにIDとパスワードの変更をするよう勧めました。このまま気づかずにアプリをインストールした場合、継続的に課金されてしまったり、ウイルスに感染したりという恐れもありました。

(アドバイス)

個人情報を盗み取るフィッシング詐欺の手口はどんどん巧妙になっています。このような手口があるということを知っておき、不用意に I D やパスワードなどを入力しない、アプリのインストールに誘導されたら必ず情報を確認し不審なものは利用しない等、常々気をつけておきましょう。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999(日曜日も電話相談可)福岡市 092-781-0999(第2·第4土曜日も電話相談可) 北九州市 093-861-0999(土曜日も相談可)久留米市 0942-30-7700(第2日曜日も相談可)

飯塚市 0948-22-0857 大牟田市 0944-41-2623 宗像市 0940-33-5454

行橋市広域 0930-23-0999

糸島市 092-332-2098

筑紫野市 092-923-1741

* 消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや!) (あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します) ※ナビダイヤル通話料金が発生します

事例提供:北九州市立消費生活センター、筑紫野市消費生活センター

発 行:福岡県消費生活センター